

令和 4 年度研修実施計画の追加について（案）

1 日程の追加

- 令和 4 年度研修実施計画について、以下の日程を追加する。

実施時期：2 月下旬頃～3 月中旬頃

開催地：東京都、大阪市

※登録時研修及びフォローアップ研修を実施する。

※具体的な実施日及び会場は、本案決定後に調整する。

- 開催地については、これまでと同様、登録政治資金監査人に広く研修への参加の機会を提供するという観点から、登録者数、研修受講者の移動の利便性及び近年の開催実績等を考慮しながら選定。

(参考) 令和 4 年度研修実施計画（抜粋）

2 集合研修等

(1) 実施の時期等

② (略) 登録政治資金監査人の登録状況や登録時研修の受講状況等を踏まえ、必要に応じ研修の追加実施を検討する。また、研修の追加実施に当たっては、従前どおり下記のとおり取り扱う。

ア 研修への参加状況等を踏まえ、各ブロックにおいて、必要に応じ、登録政治資金監査人の数が多く、かつ、交通の利便性が高い都市において集合研修を追加実施する。

ウ 研修を追加実施する場合は、原則として事前に委員会に諮るものとする。ただし、委員会に諮る期間的な余裕がないときは、研修を実施後、直近の委員会で報告するものとする。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた集合研修（追加分）の中止に係る方針

- 上記の研修について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出される等、研修の円滑な実施が困難となった場合は、中止又は必要に応じ登録時研修のみ実施する。
- 研修を中止した場合は、直近の委員会において報告する。